

消費吉レポート

第1281合併号 2004年12月27日

〒162 0042 東京都新宿区早稲田町75
電話 03(5155)4765 ファクス03(5155)4767
E-mail:nishoren@jca.apc.org
http://www1.jca.apc.org/nishoren/
会費 年間7,000円 前納制 郵便振替00130-0-22957

発行責任者 富山洋子
発行所 日本消費者連盟

特集 食料主権って何だ？ 取り戻そう風土の食文化

「食料は、すべての生命にとって不可欠なものである。人々が食料を質・量ともに十分に得ることは、基本的人権である。生命をすこやかに育て次代に引き継いでいくための食料のあるべき姿は、自給と安全および安定である」日消連が連絡先となっている「ふーどアクション21の食の憲章」は、右のような文言で始まっています。



ファイルしてあてて下さい。後であてに立つと思いません。

「こ」・「動」の時ほど連絡ください。

**食の自給と安全に
地産地消の取り組み**
ふーどアクション21では、「食料・農業・農村基本法」(新基本法・1999年7月成立) 制定に向けて、「食」の自給と安全を確立していくための考え方をまとめた食の憲章を98年11月に新聞意見広告として発表、農林水産省、国会議員、審議会委員等にも

**地域の自治確立で
飢餓と貧困撲滅を！**
そして、風土は単なる自然ではなく、人々が他の生き物と共生しつつ切り拓いてきた生存圏・生活圏であり、自給が成り立っていた地域であり、さらには、そこに生まれた制度を含めて文化圏であると捉

食の憲章の内容を新基本法に盛り込むように働きかけをしてきました。新基本法制定後は、WTO体制の下、食べものの商品化が一層熾烈になり、地域に根づいた「食」が失われていく状況のなかで、「風土に根ざした食を取り戻そう」と消費者・生産者が一体となって「地産地消を広げる取り組みを積み重ねてきています。これら取り組みは食料主権の確立をめざしたものであると言えますが、その達成は風土(地域)が鍵になると考えています。

食の憲章は、「私たちは、世界から飢餓と貧困を撲滅し(中略)世界の人々の生存権の確立をめざし」ていくと結ばれています。地域で人々が平和に豊かに生きていく権利、平和的生存権を根底に据えた食料主権を、世界の人々とともに求めていきます。 (富山洋子)

おもな記事
食料主権って何だ？
インドで侵される食料主権
遺伝子組み換えと食料主権
BSE問題と食料主権
鳥インフルエンザ対策…
シックハウス被害体験記3
殺虫剤使用に是正通知…
風土(地域)における自治こそが、食料の公正な分配とその生産手段の公正な保有を担保し、環境を豊かに持続させ、人々が質・量ともに十分な食料を得る権利を保障する確かな足がかりになるのではないだろうか。そこでは文化もたわわに実っていくでしょう。

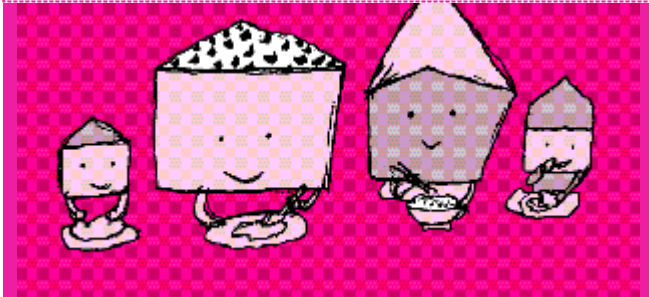
今号は合併号ですので、次号は1月17日発行です。

特集

食料主権って何だ？

新しい視点の新しい運動へ

大野和興 農業ジャーナリスト



国家の統治権としての食料主権

私が「食料主権」という言葉にはじめて接したのは1996年でした。この年11月、ローマでFAO(国連農業・食料機関)主催の食料サミットが開かれ、それと並行してNGO世界フォーラムが持たれましたが、その声明に、次のような一節が盛り込まれて

いました。

「すべての国は、自国にとって適切と考えられるレベルの食料と栄養価を自給する主権を有し、それによって、いかなる報復もこうむるようなことがあってはならない」。

この文言からわかるのは、「食料主権」というのは、国家の権利、つまり統治権のひとつと捉えられているということです。

ガットからWTO 自由貿易最優先に

93年12月、ガット(関税ならびに貿易に関する一般協定)のウルグアイ・ラウンドで、農業に関する合意が整いました。95年には自由貿易をより強く進めるためにガットはWTO(世界貿易機関)に改組され、貿易紛争に関する裁定機能まで持つ強力な国際機関が設立されました。

ウルグアイ・ラウンドからWTOへと流れの中で特徴的なのは、自由貿易を何より最優先するという考え方であり、そのための仕組みづく

りでした。

それぞれ国が行なっている政策についても、自由貿易を阻害すると見なされたものは、非関税障壁として撤廃や改定を迫られました。それは特定の産業を保護する政策ばかりでなく、例えば食品の安全基準や農業の規制まで、人の健康に関わる分野にまで及びました。他国よりきびしい規制は、輸入規制につながるという論理です。

農業政策について言えば、農民が農業を続けられるように生産コストを補う農産物価格政策は貿易を阻害するとして、採用してはならない政策の筆頭にあげられました。それぞれの国が、国民を飢餓や栄養不足から守るために

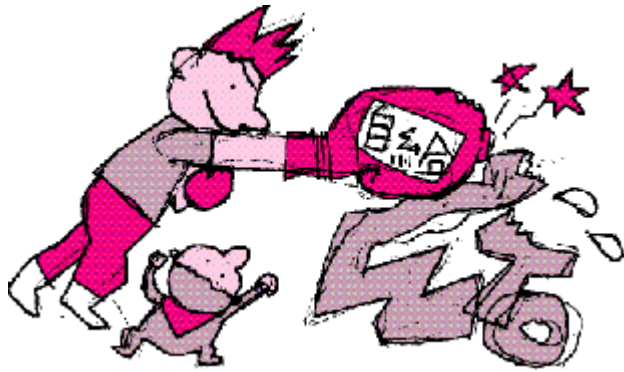


自国の農業を維持し、食料の自給を図ろうとする政策は、自由貿易こそが世界の経済を発展させるといった考え方のもとに大きく制限を受けたのです。食料について「主権」という国家の統治権を掲げた提案がNGOから出てくる背景がここにありました。

食料主権と食料安全保障の違いとは？

ではこの概念は、当時も今も食料問題を語るとき必ず持ち出される「食料安全保障」とはどう違うのか。

その違いは「自給」を認めるかどうかの一点にあります。食料安全保障という場合、そこには「輸入による安定供給」という考え方を色濃く含んで



グローバリゼーションがもたらした社会

います。その場合の前提はあくまで自由貿易なのです。これに対して「食料主権」はあくまで自給という基礎の上に組み立てられる概念です。96年の時点で、NGO、民衆運動の側から「食料主権」が提起された意味もここにあり

それからほぼ10年が経過しようとしています。この間、地球規模の超市場競争、いわゆるグローバルゼーションがより深く世界を巻き込みました。96年の世界食料セミットは、当時8億4000万人とされた飢餓人口

を2015年までに半減させることを宣言しましたが、現在に至っても減少傾向は見えず、中国を除く途上国だけを見ると、2003年版国連『人間開発報告書』では、逆に増加傾向にあります。

貧富の差は拡大し、商品経済が世界の隅々まで浸透する中で、本来商品にしてはいけない自然や生命、水、土まが値段をつけて売買されるようになり、環境破壊が極度に進んでいます。自然の恵みを受けて、お金に縁はなくても豊かに生きていた人々が生きていけなくなりました。ここでは農業を舞台に、どのような変化がおこったかを見てみましょう。

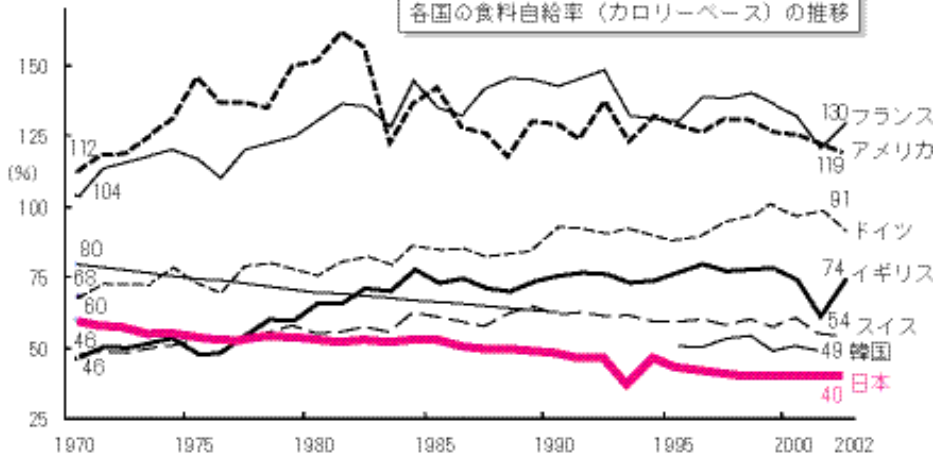
土地、水から切り離される農民

まず世界の食料をめぐる現在の構造について考えて見ます。それを一言でいうと、「南」の世界を覆う二重の従属ということです。

「北」の豊かな消費者が食のマーケットに依存しています。日本におけるアジア、ヨーロッパにおけるアメリカ、アメリカにおける中南米がそれにあたります。

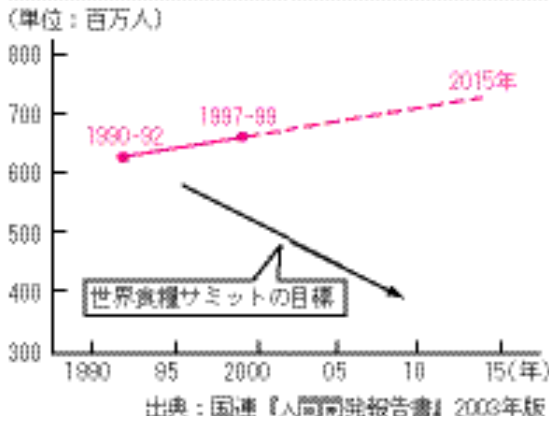
「南」の農民が作るという役割の固定が、コーヒーや熱帯果樹、紅茶といった嗜好品から、野菜という日常的な食へもにまで広がったのが、この10年の大きな変化でしょう。「南」の農民は「北」から種、生産資材など生産に關するすべてを与えられて生産に従事し、生産したものはそのまま商品化されて「北」に運ばれます。生産も流通も加工も販売も、農業をめぐる裁量権は農民の手を離れてしまい、「北」

各国の食料自給率(カロリーベース)の推移



出典:農林水産省「我が国の食料自給率-平成15年度 食料自給率レポート」より

中国をのぞく開発途上国25か国の飢餓人口



それそれぞれの地域の貴重な資源である農地が、「北」の豊かな人々の消費のために使われるということは、その地域に住む人々の食料生産のための土地が縮小することです。食料不足を補うため、「南」の国々は基本的食料である穀物を輸入しなければならなくなります。輸入先は豊かな「北」の国々、アメリカ、カナダ、EUなどです。輸出補助金つきの安い穀物が「南」

の国々に流入し、その地域の穀物生産に打撃を与えます。商品作物は「北」のマーケットに、基本食料は「北」の穀物供給に依存するという、二重の従属構造がこつして生まれます。ここからさらに、次のような変化があらわれます。農業生産における主役の交代です。地域に根ざし、家族で耕し家族で生きてきた小さい農業が衰退し、食料のグローバル化によって多国籍化した「北」の資本が、生産から流通までをコントロールする体制ができ上がります。

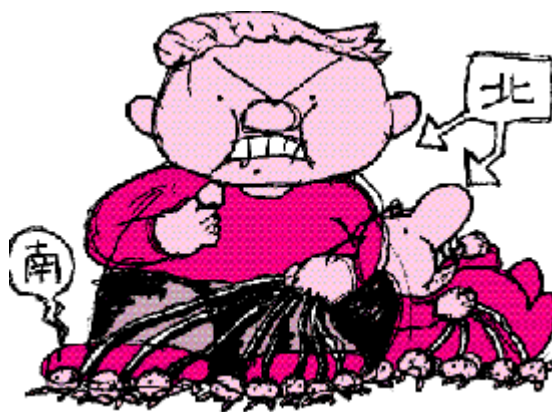
農民はそれまで耕してきた土地から排除され、農業生産に欠かせない水は商品化されて金を出さなければ手に入らなくなりま

す。南タイでマレーシアやシンガポールからきたパームオイル企業による土地集積が進み、土地なし農民が増えていく実態は、そのひとつの象徴ともいえます。

国内農業の現実 米価暴落の04年秋

ではわたしたちの足元では何が起きているのか。04年の秋、日本では生産者が受け取る米価が低落、農民にショックを与えました。玄米60キロ(1俵)で千葉のコシヒカリが1万1000円代、福島や山形の銘柄米が1万2000円程度、新潟上越地方のコシヒカリが1万5000円程度でした。これはウルグアイ・ラウンドの農業合意が成立

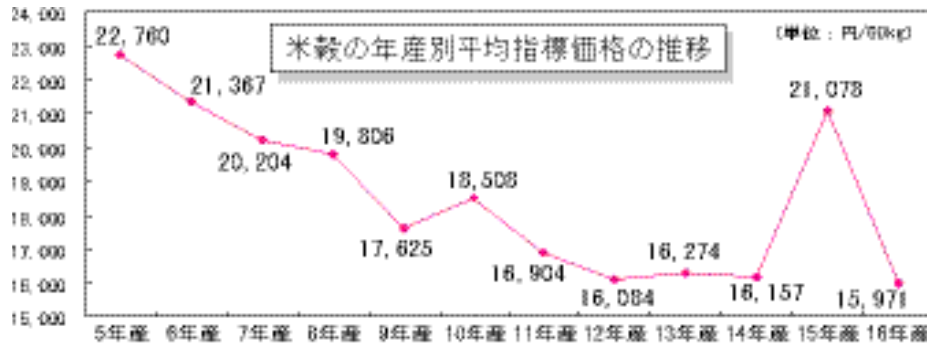
とふるいませんでした。現在米価形成は市場にゆだねられているはずですから、本来なら価格は上がってもおかしくないはず。しかし現実には、じり安をたどり、入札のたびに大量の売れ残りが出て



います。そこには何らかの作爲が働いているのしか思えません。折から、政府は農地法の改正や小泉構造改革の一環である農業特区などを利用して、企業が農地を集積しやすい条

件を次々と作り出しています。政府がグローバル化に対抗すると称して打ち出している農業政策を見ると、農民から企業へと農業の主役交代を進めていることがよくわかります。米価下落でもっとも打撃を受けるのは、政府の政策に沿って規模拡大・設備投資を続けてきた大型農民です。誰もが何千万円、場合によっては億を超える負債を抱えて、米価はすでに返済不可能な水準にまで下がっています。東北地方では1ヘクタール、2ヘクタールという規模

で水田を売りに出す動きさえ出てきているのが現状です。土地を売るのは土建業や流通資本です。日本でも家族農業の急速な衰退と、農民を土地から切り離し、農業の主役を企業に移行させようとする動



出典: 米穀安定供給確保支援機構・米穀の流通・価格・需給情報(2004.12.1)

ではどうすればよいのか。いま必要なのは、国家の統治権としての食料主権を、人々の基本的人権として編成しなおすという作業です。それは例えば、次のような内容を含むものとなるでしょう。農地を保有できるのは耕す農民であること、水は商品ではなく、生存のためにそれを必要とするものがいつでもアクセスできるものであること、種子や遺伝子は人類共通の財産で私的に所有されるべきでないこと、人々は適切な

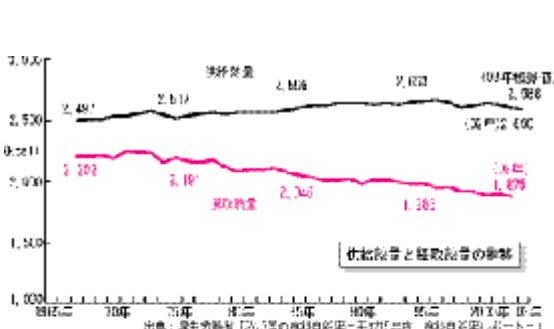
きが出ているのです。そして、「南」の国々でも日本でも、政府自らがそうした方向を政策として採用し、推進する役割を果たしていま

す。この10年のそうした変化を見ると、もはや食料問題を国家の主権にゆだねる形での「食料主権」論では現実には追いつかないばかりでなく、何の解決策も見出せないことは明らかです。

生存権としての食料主権

栄養を摂取する権利・食べものを選択する権利・安心して食べる権利を持つことなどです。

世界中の人々が自分の住む地域で食べものをつくり、食べることを生存権として位置付け、その実現のためには何が必要で、自分たちは何ができるか、何を要求として掲げ、何に対してどういう運動を組むか、を明らかにしなければならぬのです。ここから新しい運動が始まるはずは



消費税率	食料自給率 (%)
0%	100.0
5%	99.8
8%	99.6
10%	99.4
12%	99.2
15%	98.8
20%	97.8

データで見る 日本の飽食

食料自給率が極端に低い日本ですが、果たして輸入される食料のすべてが、本当に私たちに必要なのでしょうか。左上图は、供給熱量と摂取熱量(双方日本人1人1日当たり)の推移で、その差が食べ残しの目安。食べ残しは年々増えていることがわかります。一方、下图は消費形態としての食べ残しの割合を示したもので、食料自給率を上げるひとつの方法かもしれません。(吉村英一)

の。ここでは、披露宴・宴会の類で、極端に食べ残しの割合が高いことがわかります。また、外食より家庭の方が割合が高いという結果で、買い過ぎなどによる賞味期限切れ食材の廃棄が影響しているようです。

飽食を見直すことも、食料自給率を上げるひとつの方法

特集 食料主権って何だ？

食料生産大国で 3億人が飢餓に 苦しむ理由

インド

デビンダ・シャルマ(生物工
学と食料保障のフォーラム)



世界には現在、8億4000万人の人が、お腹を空かせたまま床に書いています。その3分の1の3億2000万人がインドで暮らしています。しかしインドでは、食料は不足どころか余っています。余剰食料を積み重ねると月と往復できる

2002年のインドのコメ、

小麦の余剰は6500万トンでした。これは、コメの入った袋を積み重ねると、月に到達して帰って来るぐらいの量です。それでもなお、3億2000万人がお腹を空かせています。なぜこの人たちがお腹を空かせているのかというと、この人たちがコメや小麦を買うことができないからです。こうした状況は、インド同

様 バングラディッシュやパキスタンでも見られ、食料は余剰があるのに、この3か国で世界の飢餓人口の42%を占めています。遺伝子組み換え技術などを使って、企業は飢餓を撲滅すると言っています。しかし、実際に意図しているのは、コメや小麦を生産する権利を農民から取り上げ、食料を支配

し、自分達の利益を増やすことです。

遺伝子組み換え技術が栄養不足を解決するというウソ

世界では、6800万人がビタミンA欠乏状態で、それによる死亡も多く、アグリビジネスの多国籍企業は、こうした栄養不足の対策にビタミンAを強化したコメが必要だと言っています。例えば、ピタミンAが従来のコメより2%多く含まれる遺伝子組み換えの「ゴールデンライス」などを開発して、栄養失調の問題を解決するとしています。

従来より30%多く含んだ遺伝子組み換えジャガイモが開発されています。しかし、もともとジャガイモには、タンパク質が1・6%しか含まれていません。1・6%が30%増えても2%にしかなりません。インドで6500万トンも余っているコメや小麦には、もともとタンパク質が遺伝子組み換えジャガイモの4倍、9%も含まれています。

確かに、インドでは飢えた人々のうち、1200万人がビタミンA欠乏症です。なぜそうした栄養不足状態に陥っているかと言えば、その原因は、先ほど言ったように目の前のコメを買えないことです。アグリビジネスは、そうした「貧しい人」に選択の余地を与える」と言います。

このように、そもそも余剰食料を適切に分配すれば飢餓の問題は解決するわけで、遺伝子組み換え技術はいらぬのです。そして、飢餓や栄養不足の解決を建前に、アグリビジネスの多国籍企業が推進する遺伝子組み換え技術こそ、さらに農業と食料の生産に対する支配を強め、食料分配の格差を広げるでしょう。(04年11月4日・国際コメ年NGO集会「アジアの遺伝子組み換えイネの現状と私たちの闘い」より収録 まとめ 吉村)

特集 食料主権って何だ？

遺伝子組み換え作物と食料主権
遺伝子組み換え食品いらない!!
キャンペーン代表 天笠啓祐



大の一寸をたどっています。しかし、世界の市民も食料主権を求めて、農業生産者の「作る権利」、消費者の「選ぶ権利」を掲げて闘っています。現在、反グローバル化の象徴になっ

ているのも、遺伝子組み換え作物です。各国で広がる遺伝子組み換え作物反対運動

栽培を禁止する「GMOフリーゾーン」決議を上げていきました。アメリカでも、カリフォルニア州の三つの郡がGMOフリーゾーンを住民投票で成立させています。

オーストラリアでは、遺伝子組み換えナタネの試験栽培を、ひとつの州を除きすべての州政府が拒否しました。その結果、モンサント社は申請断念に追い込まれました。アメリカの間では、遺伝子組み換え作物が入っていることを理由に、アメリカや国連からの食料援助を拒否する動きが広がっています。

いま世界の食料生産・流通は、アメリカ政府と、その政府に強い影響力をもつ多国籍企業モンサント社による支配が進み、他方で、日本の消費者、アジアの農民、ヨーロッパの市民、アフリカの政府など、世界中の人たちがその食料支配に反対して闘っています。

世界の食料支配を 目指す国家と企業

アメリカ政府は、同国からの食料輸入を渋る国に対しては、WTO（世界貿易機関）やFTA（自由貿易協定）を用い、制裁措置をほのめかしています。栽培面積も、年々拡大の一途をたどっています。しかし、世界の市民も食料主権を求めて、農業生産者の「作る権利」、消費者の「選ぶ権利」を掲げて闘っています。

現在、反グローバル化の象徴になっ

ているのも、遺伝子組み換え作物です。

各国で広がる遺伝子組み換え作物反対運動

ながら強引に食料を売り込んできました。モンサント社は、遺伝子組み換え作物を開発して、特許権を武器に種子支配を推し進め、さらに政府の強い後ろ盾を受け、大豆の種子で世界の55%のシェアを占めるまでになり、トウモロコシや綿、ナタネでも大きな支配力をもつに至りました。同社が次にターゲットを絞っているのが、イネと小麦です。

遺伝子組み換え作物はこのように、アメリカの国家戦略と多国籍企業の食料支配とがかみ合い、現在のグローバル化の象徴的な存在となっています。栽培面積も、年々拡大の一途をたどっています。しかし、世界の市民も食料主権を求めて、農業生産者の「作る権利」、消費者の「選ぶ権利」を掲げて闘っています。

現在、反グローバル化の象徴になっ

ているのも、遺伝子組み換え作物です。

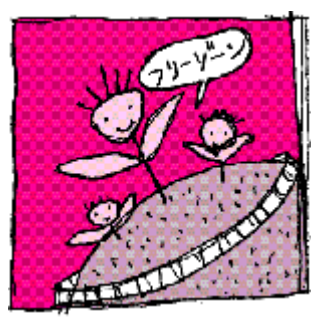
いま世界の食料生産・流通は、アメリカ政府と、その政府に強い影響力をもつ多国籍企業モンサント社による支配が進み、他方で、日本の消費者、アジアの農民、ヨーロッパの市民、アフリカの政府など、世界中の人たちがその食料支配に反対して闘っています。

ながら強引に食料を売り込んできました。モンサント社は、遺伝子組み換え作物を開発して、特許権を武器に種子支配を推し進め、さらに政府の強い後ろ盾を受け、大豆の種子で世界の55%のシェアを占めるまでになり、トウモロコシや綿、ナタネでも大きな支配力をもつに至りました。同社が次にターゲットを絞っているのが、イネと小麦です。

遺伝子組み換え作物はこのように、アメリカの国家戦略と多国籍企業の食料支配とがかみ合い、現在のグローバル化の象徴的な存在となっています。栽培面積も、年々拡大の一途をたどっています。しかし、世界の市民も食料主権を求めて、農業生産者の「作る権利」、消費者の「選ぶ権利」を掲げて闘っています。

現在、反グローバル化の象徴になっ

ているのも、遺伝子組み換え作物です。



食料支配打倒に向け 闘う世界市民

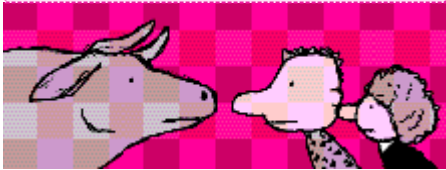
このように世界的規模で広がる反対運動に対抗して、アメリカ政府の反撃も始まりました。ブッシュ政権は、EUの遺伝子組み換え作物・食品に関する政策は、事実上のアメリカ産穀物の締め出しであるとして、WTOへ提訴しま

した。アフリカ諸国に対しては、食料援助をストップする一方で、巨額の資金を投じて遺伝子組み換え作物推進のキャンペーンを張っています。日本でも、マスコミへの圧力を強める一方で、北海道で遺伝子組み換え大豆を栽培させる策動をつづけています。

いま、一方では特許権と種子企業買収を通して世界中の食料を支配しようとするアメリカ政府・モンサント社がいます。他方、それに反対して食料主権を闘い取るようとしている世界の市民がいます。その対立構図の中で、遺伝子組み換え作物は、栽培面積を拡大し、食卓を脅かし、環境を破壊し、政治課題化しています。

特集 食料主権って何だ？

BSE問題で実感する食料主権の危機



力産牛肉に頼る牛井の原料や牛タン、ハムソーセージなどの加工原料が03年12月のアメリカでのBSE発生とともに輸入禁止とされたために、今も混乱が続く輸入に頼る危つさを示しています。

いよいよアメリカ産牛を輸入する準備にとりかかりました。これは、まだ決定していない全頭検査中止を既定事実として、アメリカ産牛の20か月齢以下を判別する方法を検討するものです。

この検討会の座長には日本獣医畜産大学の沖谷明紘教授が選任されました。他の5人の色などで判別できるとの主張を出しました。日本の検討会の委員は04年12月にもお墨付きを与えそつです。

この検討会の第1回目の会合では、委員からは、判別に関する研究データも十分ないことから疑問も出しましたが、両省の事務局がアメリカ側の主張を代弁していました。さらに月齢判定の別の方法(記帳している牛だけを輸入)も利用しようとして、この検討会では、11月28日から12月5日までカナダ、アメリカへ月齢判定方法の調査に出かけました。

策の見直しに関する諮問に対し、「プリオン専門調査会」を11月16日、12月6日に開き、国内対策について審議していますが、回答はまだ先のことです。

食の安全・監視市民委員会などは、食品安全委員会にアメリカのBSE対策の安全性評価をきちんと行なうよう要請していますが、今のところその動きはありません。BSE対策はリスク管理機関たる厚労・農水両省の独断専行となつてしまつています。

アメリカ産牛肉輸入に頼る危つさ

我が国の食料自給率はカロリーベースで40%へと減少し、増加する兆しはありません。一説によると、畜産物の自給率は66%(2002年度)といわれていますが、これは輸入飼料によるものも含めた数字で、国産飼料による飼養は16%しかありません。

牛肉は年間52万トンを生産していますが、これまでアメリカやオーストラリアなどから70万トン以上を輸入してきました。その中でも、アメリカ

このアメリカ産牛肉問題については、小泉首相は、ブッシュ大統領再選のため、国内対策の手續きも無視してまで輸入再開のお断立をしてみました(1273号)。国内対策と同等の措置を求めるとの立場を公表しつつ、肝心の国内対策を変更しようとしたのです。

この検討会の座長には日本獣医畜産大学の沖谷明紘教授が選任されました。他の5人の色などで判別できるとの主張を出しました。日本の検討会の委員は04年12月にもお墨付きを与えそつです。

この検討会の第1回目の会合では、委員からは、判別に関する研究データも十分ないことから疑問も出しましたが、両省の事務局がアメリカ側の主張を代弁していました。さらに月齢判定の別の方法(記帳している牛だけを輸入)も利用しようとして、この検討会では、11月28日から12月5日までカナダ、アメリカへ月齢判定方法の調査に出かけました。

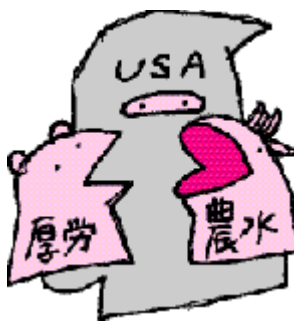
策の見直しに関する諮問に対し、「プリオン専門調査会」を11月16日、12月6日に開き、国内対策について審議していますが、回答はまだ先のことです。

食の安全・監視市民委員会などは、食品安全委員会にアメリカのBSE対策の安全性評価をきちんと行なうよう要請していますが、今のところその動きはありません。BSE対策はリスク管理機関たる厚労・農水両省の独断専行となつてしまつています。

このように、消費者の安全性を軽視し、国内農業よりもアメリカの食肉業を重視する対米従属的な日本政府の外交姿勢を見るにつけても、外国に食卓を預ける危つさが明確になりました。安全性を確保するには、飼料の自給を高めつつ、有畜複合をめざす日本農業のあり方を追求する必要があります。そのためにも食料主権の確立が大切です。

アメリカの代弁する農水・厚労の両省

厚生労働・農林水産両省は「丁寧にも、04年11月12日に「牛の月齢判別に関する検討会」(検討会)まで開催し、



の委員は東大農学生命研究科の九郎丸教授、東京農工大学学部獣医学科の柴田助教、明星大理工学部の広津教授、日本食肉格付協会の中井規格専門委員長、農林水産政策研究所の吉田企画運給室長です。

トレーサビリティ制度がないアメリカでは牛の月齢はわかりません。しかし、日米政

府の協議の中で10月23日、日米政府の共同記者発表が行なわれ、その中でアメリカ側は日本にアメリカ産牛を輸出しようとして、肋骨などの形や枝肉の脊柱の骨化の度合い、牛肉の色などで判別できるとの主張を出しました。日本の検討会の委員は04年12月にもお墨付きを与えそつです。

このように、消費者の安全性を軽視し、国内農業よりもアメリカの食肉業を重視する対米従属的な日本政府の外交姿勢を見るにつけても、外国に食卓を預ける危つさが明確になりました。安全性を確保するには、飼料の自給を高めつつ、有畜複合をめざす日本農業のあり方を追求する必要があります。そのためにも食料主権の確立が大切です。

策の見直しに関する諮問に対し、「プリオン専門調査会」を11月16日、12月6日に開き、国内対策について審議していますが、回答はまだ先のことです。

食の安全・監視市民委員会などは、食品安全委員会にアメリカのBSE対策の安全性評価をきちんと行なうよう要請していますが、今のところその動きはありません。BSE対策はリスク管理機関たる厚労・農水両省の独断専行となつてしまつています。

(山浦康明)